

ウクライナ危機による欧米等の銀行への影響について ～BIS 国際与信統計分析と ECB の見解～

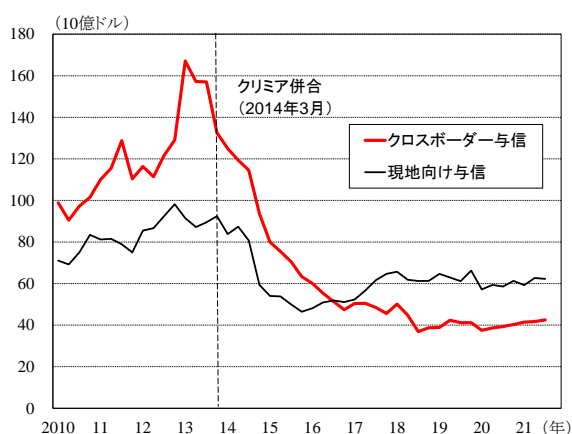
経済調査部 上席研究員 篠原 令子
reiko_shinohara@iima.or.jp

ウクライナ危機が欧米銀や邦銀に与える影響については、BIS（国際決済銀行）の「国際与信統計」に基づくロシア向け与信額が限定的であり、影響は大きくないとの見方が多い。以下ではまず「国際与信統計」をやや詳細に取り上げる。

BIS 報告銀行（主に先進国銀行）のロシア向け与信残高を「最終リスクベース（guarantor basis）」で見てみる。最終リスクベースとは、与信先の所在地ではなく、保証やクレジット・デリバティブ、担保等による信用リスクの移転を勘案し、与信の最終的なリスクがどこに所在するのかを基準に、相手先国別を分類したものである¹。また、報告銀行全体の計数のみ、内訳としてクロスボーダー与信と現地向け与信（海外支店および海外現地法人による現地向け与信）が公表されている²。

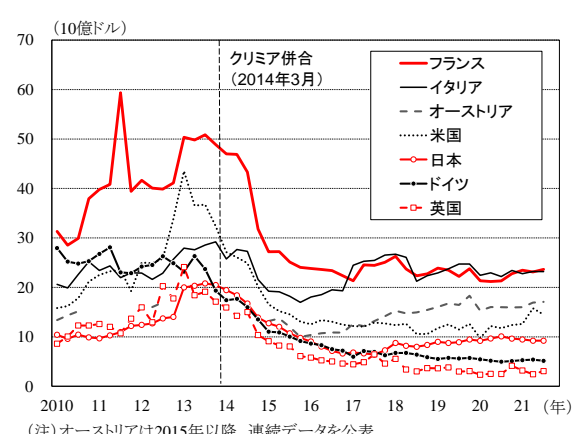
ロシア向け与信の推移を見ると（第1図）、2014年3月のクリミア併合とそれを受けた先進国による経済制裁を機に、クロスボーダー与信を中心に大きく減少し、2015年3月末時点では1,340億ドル、前年比▲35.8%となった。直近2021年9月末では1,047億ドル、ピーク時（2013年3月末）から▲59.5%の水準にある。

第1図：BIS 報告銀行のロシア向け与信



(資料) BIS統計より国際通貨研究所作成

第2図：主要国銀行のロシア向け与信



(注) オーストリアは2015年以降、連続データを公表。

(資料) BIS統計より国際通貨研究所作成

¹ 日本銀行[2022]、「「BIS 国際与信統計の日本分集計結果」の解説」、2022年3月 (<https://www.boj.or.jp/statistics/outline/exp/exibs.htm/>)

² 邦銀の集計分については、日本銀行が「クロスボーダー与信」と「現地向け与信」を相手先国別に発表。

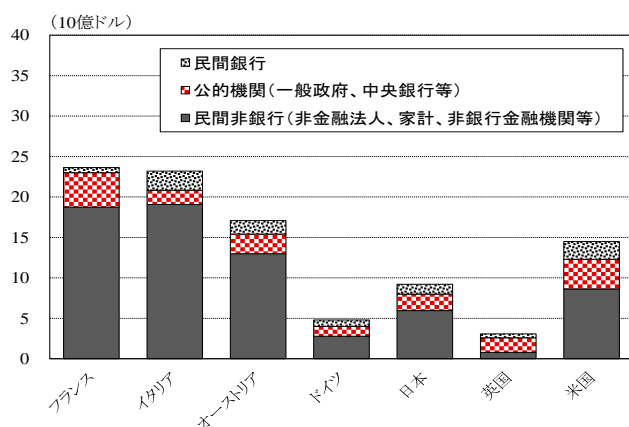
欧米銀と邦銀の動きをみると（第2図）、2013年時点では仏銀の与信が最も大きく、米銀や伊銀も相応の規模を保有していたが、クリミア併合を機に各国の与信は総じて減少し、仏銀の減少幅が最も大きかった。他方、オーストリアの銀行は、クリミア併合後にロシア向け与信が増加している。直近の与信残高（171億ドル）は仏銀（236億ドル）や伊銀（232億ドル）よりも小さいものの、オーストリアの銀行の対外与信全体に占めるロシア向けの割合は3.6%と最も高く、伊銀（2.3%）や仏銀（0.7%）を上回っている。ドイツはロシアへのエネルギー依存度は高いものの、独銀のロシア向け与信（52億ドル）は直近では邦銀（92億ドル）よりも小さい。

なお、米銀の与信は2013年から急減しているが、これはFRB（米連邦準備理事会）の量的緩和の縮小が示唆されたいわゆる“バーナンキ・ショック”の影響で、相対的にリスクが高い新興国から資金を引き揚げた動きによるものとみられている。

ロシア向け与信を部門別にみると（第3図）、各国銀とも非金融法人や家計、非銀行金融機関等の「民間非銀行」向けが大半を占めており、法人向け貸出や社債等が中心とみられる。一般政府や中央銀行等の「公的機関」向けは、主に外国債や中銀当座預金の模様であるが³、米銀は与信額（37億ドル）もロシア向け与信全体に占める割合（25.3%）でみても欧銀や邦銀に比べて大きく、ロシア国債保有のリスクを相応に抱えていると推察される。

また、最終リスクベースではオフバランス与信が別項目として集計されている（第1表）。「コミット済未実行残高」については、借手側のコベナンツ（財務制限条項）抵触等により、足許では新規実行停止となっている可能性があるほか、米銀の「支払承諾勘定残高」が大きいのは主にドル建て輸出入に関わるものと推察されるが、情勢次第でこうした偶発債務が損失化するリスクには目配りする必要がある。

第3図：主要国銀行のロシア向け与信の部門別内訳(21年9月末)



(資料) BIS統計より国際通貨研究所作成

第1表：主要国銀行のロシア向けオフバランス与信(21年9月末)

(単位: 百万ドル)	デリバティブ 関連与信	支払承諾 勘定残高	コミット済 未実行残高	計
	Derivatives contracts	Guarantees extended	Credit commitments	
オーストリア	47	3,334	2,298	5,679
フランス	437	3,927	4,665	9,029
ドイツ	125	912	1,032	2,069
イタリア	258	5,932	1,535	7,725
日本	15	522	1,794	2,331
英国	285	6,057	105	6,447
米国	213	7,926	2,682	10,821

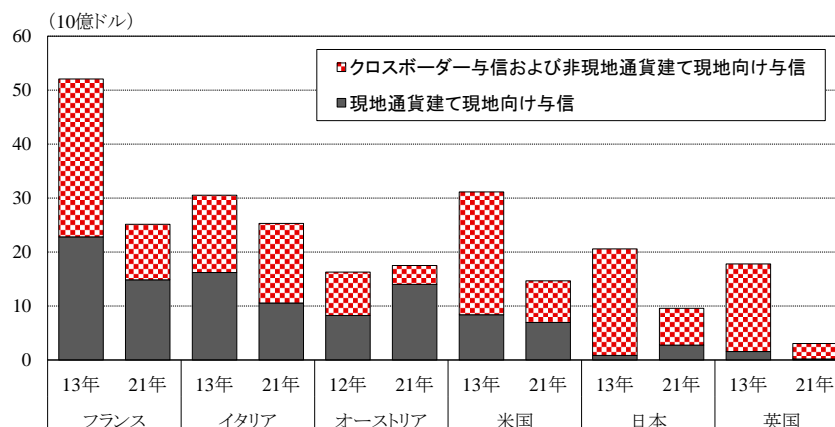
(資料) BIS統計より国際通貨研究所作成

³ 土屋晶嵩、野嶋文乃、堀川卓己、仙波堯、篠崎公昭[2020]、「BIS 国際銀行統計からみえる本年 1-3 月期の米ドル資金取引の動き」、日本銀行『日銀レビュー』、2020年9月11日 (https://www.boj.or.jp/research/wps_rev/rev_2020/rev20j12.htm/)

各国銀行のクロスボーダー与信と現地向け与信の内訳は、「所在地ベース（Immediate counterparty basis）」の統計で公表されている。所在地ベースとは、与信先の所在地により一律に地域・国別に分類したものであり⁴、内訳として「クロスボーダー与信および非現地通貨建て現地向け与信」と「現地通貨建て現地向け与信」が公表されている。

直近（2021年9月末）とクリミア併合前を比べると、仏銀と米銀、邦銀、英銀はクロスボーダー与信を大きく削減している（第4図）。これに対して、オーストリアの銀行はクロスボーダー与信を削減した一方で、現地通貨建て現地向け与信を拡大しており、現地法人のビジネスに注力してきたことが窺える。

第4図：主要国銀行のロシア向け与信の内訳



(注) 2013年は12月末、2021年は9月末。ドイツは非公表。
オーストリアは、2013年のデータは非公表のため、2012年6月末データを使用。
(資料) BIS統計より国際通貨研究所作成

ロシアでプレゼンスが大きい銀行は、具体的にはフランスのソシエテジェネラル、オーストリアのライフアイゼン・バンク・インターナショナル、イタリアのユニ・クレジットや米国のシティグループが挙げられ、こうした銀行の動向が BIS の統計に反映されている模様だが⁵、3月中旬にはユニ・クレジット、ライフアイゼン・バンク・インターナショナル、シティグループ、ドイツ銀行がロシアからの撤退を検討していると発表するなど、欧米銀の事業撤退の動きが相次いでいる。

金融当局はウクライナ危機が銀行に与える影響について、どのように見ているであろうか。ECB（欧州中央銀行）のデギンドス副総裁は4月6日、今般の情勢がEU（欧州連合）の銀行と金融システム全体に大きな影響を及ぼしていない、との見解を示している⁶。

⁴ 注2参照。

⁵ BIS 報告銀行名は非公表。

⁶ European Central Bank[2022], “An EU financial system for the future”, Keynote speech by Luis de Guindos, Vice-President of the ECB, at the Joint conference of the ECB and the European Commission on European financial integration, April 6, 2022 (<https://www.ecb.europa.eu/press/key/date/2022/html/ecb.sp220406~d3d0ce4b13.en.html>)

また、ECB 銀行監督委員会のエンリア委員長も 3 月 31 日、欧州議会における公聴会⁷で、欧州銀は十分な資本と流動性を備えており約 1,000 億ユーロの直接的なロシア向けエクスポージャーは管理可能、としながらも、間接的な影響について以下のように発言している。

- 戦争の直接的な影響に加え、ECB は銀行に対する間接的な影響の可能性も監視しているが、現段階でこうした影響を見積もるのは困難。
- 間接的に制裁の打撃を受けた部門や個人への集中的なエクスポージャー、エネルギーや商品市場の急騰や変動、金融市場のボラティリティの上昇、EU のマクロ経済見通しの悪化などを通じて、影響が及ぶ可能性がある。
- ECB は欧州の銀行のリスクプロファイルを注意深く監視し、サイバー攻撃に対する内部防御を強化し、業務の強靱性を向上させるよう銀行に要請している。個別の銀行のリスク状況が悪化した場合には、ECB は迅速な監督上の措置を実施する用意がある。

このように欧米銀や邦銀のロシア向け与信は総じて限定的と言える一方、今後、ロシアのデフォルトが不可避となった場合等には、オーストリアの銀行等、一部では業容等と比較して相応の影響が出る可能性には留意が必要であろう。また、銀行全体への間接的な影響やその波及についても注視していく必要がある。

以 上

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されています。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2022 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: Nihon Life Nihonbashi Bldg., 8F 2-13-12, Nihonbashi, Chuo-ku, Tokyo 103-0027, Japan

Telephone: 81-3-3510-0882

〒103-0027 東京都中央区日本橋 2-13-12 日本生命日本橋ビル 8 階

電話 : 03-3510-0882 (代)

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <https://www.iima.or.jp>

⁷ European Central Bank banking supervision[2022], “Hearing at the European Parliament’s Economic and Monetary Affairs Committee, Introductory statement by Andrea Enria, Chair of the Supervisory Board of the ECB”, March 31, 2022 (<https://www.bankingsupervision.europa.eu/press/speeches/date/2022/html/ssm.sp220331~1e7f3374f3.en.html>)